

沖縄国際大学 2021年度FD支援プログラム成果報告書

下記内容により、FD支援プログラムの取り組みが完了いたしましたので、「FD支援プログラム成果報告書」にて、ご報告いたします。

報告者氏名	藤波 潔	印	所属・職名	総合文化学部・教授
プログラム名称	本学におけるコース評価指標と活用のモデル構築			
実施及び成果の 要旨	別冊の成果報告書を参考のこと。			
実施期間	自： 2021 年 5 月 24 日 至： 2022 年 3 月 26 日			

※共同実施者（2人以上の場合は、別紙添付のこと）

申請者氏名	村上 了太	印	所属・職名	経済学部・教授
申請者氏名	岩橋 梢	印	所属・職名	グローバル教育支援センター課長補佐
申請者氏名	福地 なつ	印	所属・職名	学務課主任

目 的	本学の学位プログラム単位のコース評価指標モデルの作成
活 動 内 容	別冊の成果報告書を参考のこと。
成果・結果・効果	別冊の活動成果報告書に掲載した通り、総合文化学部社会文化学科と経済学部経済学科を対象としたコース評価モデルを作成することができた。 また、先進事例を参照することにより、コース評価の作成方法や活用の具体的なあり方についての知見を得ることができた。
今 後 の 展 望	本プロジェクトで作成したモデルは、本学における教学マネジメント体制の構築の方法や進め方、マクロレベルやミドルレベルでの評価指針の作成に向けての参照となり得ると考える。

2021 年度
沖縄国際大学FD支援プログラム公募プロジェクト

本学におけるコース評価指標と活用のモデル構築 成果報告書

2022 年 4 月 2 日

申請代表者

藤波 潔(総合文化学部社会文化学科)

共同申請者

村上 了太(経済学部経済学科)

岩橋 梢(センター統括部グローバル教育支援センター)

福地 なつ(教務部学務課)

2021 年度

沖縄国際大学FD支援プログラム公募プロジェクト

本学におけるコース評価指標と活用のモデル構築
成果報告書

目次

第1章	本プロジェクトの概要	
第1節	申請内容	1
第2節	活動実績	2
第2章	質保証をめぐる最近の政策動向	
第1節	中央教育審議会提案の施策	5
第2節	教職課程に対する自己点検評価の導入	9
第3章	質保証に関する先進事例	
第1節	先進的な取り組み事例	11
第2節	セミナー等参加報告	13
第4章	実地調査報告	
第1節	調査出張概要	17
第2節	聞き取り内容	17
第3節	所感	20
第5章	本学におけるコース評価のモデル	
第1節	総合文化学部社会文化学科	21
第2節	経済学部経済学科	25

おわりに

第1章 本プロジェクトの概要

第1節 申請内容

1. プログラム名称

本学におけるコース評価指標と活用のモデル構築

2. 活動目的

本学は、平成30年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審したが、その際の評価基準には「学修成果の点検・評価」が含まれており、直接評価や間接評価を用いた学修成果の点検・評価が求められていた。このことは、学修成果を「見える化」した上で、授業や学習プログラムの改善等に活用することを意図しているものである。

しかし、その際に作成した「自己点検・評価報告書」では、「改善・向上方策」として、「学生の学修成果の把握（中略）の具体的な内容についても検討する」「総合企画室が設置されるのを契機として、分析内容や方法を検討する」とあり、事業計画にも「学生の学修成果の把握」があるものの、その実現にむけた動きがみられないのが現状である。

そこで、本プログラムでは、学修成果を測定する単位として学科を対象とし、学科の教育プログラムの効果測定（コース評価）のモデルを策定し、その活用方法について検討することを目的とする。

3. 活動計画・方法

2021年 4月～7月 高等教育における質保証政策の動向確認

先進事例に関する情報収集と意見の共有

8月～9月 先進取り組み大学へのヒアリング（実地調査もしくはリモート調査）

10月～12月 本学におけるモデル案の構築

2022年 1月～2月 構築したモデル案に対するヒアリング

3月 報告書の作成

4. この活動により見込まれる効果

上記記載の通り、本学においては「学修成果の可視化」が未着手である。そこで、学科を単位とするコース評価ツールのモデルを作成することで、ナンバリング制度の時と同様、全学的な展開を可能にするものと思われる。

また、総合企画室が設置されたものの、本学における本格的なIRは未だ展開されていないが、コース評価の分析とその結果の活用モデルを構築することを契機として、学内に存在する他の教学データとのリンクさせる可能性等、教学マネジメントに有益な指標づくりの実例を提示できるという効果が見込まれる。

5. 申請者（所属・職名は申請時点）

代表 藤波 潔（総合文化学部教授）

共同申請者 村上 了太（経済学部教授）

岩橋 梢（総合企画室係長）

福地 なつ（広報課係員）

6. 申請経費内訳

費 目	申請額 (千円)	算定基礎(使途および各単価と 数量を記入のこと)	備 考
旅費交通費①	45	(往復航空運賃 35,000 円 宿泊費 10,000 円)×1名分	経済学関係学科でのコース評価 実施大学への聴き取り調査
旅費交通費②	45	(往復航空運賃 35,000 円 宿泊費 10,000 円)×1名分	人文科学系学科でのコース評価 実施大学への聴き取り調査
旅費交通費③	90	(往復航空運賃 35,000 円 宿泊費 10,000 円)×2名分	学修成果データ活用事例の調査
書籍費	20		高等教育の質保証に関係する文 献の購入
合 計	200		

第2節 活動実績

1. ミーティング

第1回 (2021年5月24日 16時20分～17時50分 総合文化学部会議室)

- ① アイスブレイク (参加者)
- ② プロジェクト申請内容の確認 (藤波)
- ③ 質保証をめぐる最近の動向 (藤波)
- ④ 活動計画の確認
- ⑤ その他 (購入文献について、次回ミーティングについて)

第2回 (2021年7月5日 16時20分～17時50分 総合文化学部会議室)

- ① 情報共有
 - ・ベネッセ i キャリア・セミナーについて
 - ・令和2年度文部科学省委託調査「教学マネジメントの確立に資する事例の把握等に関する調査研究」の公表について
- ② 本学学位プログラム等における「卒業認定・学位授与の方針」の確認
 - ・経済学科
 - ・社会文化学科
 - ・教職課程
 - ・国際理解教育、外国語教育
- ③ 今後の活動計画について
 - ・先進事例大学への調査について
 - ・本学学位プログラム等における学修成果・教育成果の把握・可視化に向けて
- ④ その他 (次回ミーティングについて)

〈配布資料〉

- ① 「教学マネジメントの確立に資する事例の把握等に関する調査研究」調査報告書 (藤波委員配布資料)
- ② 「本学の教員養成の目標 (本学で養成する教員像)」 (福地委員配布資料)
- ③ 「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドラ

イン」(福地委員配布資料)

- ④ 「日本福祉大学版ディプロマ・サプリメントによる質保証」(岩橋委員配布資料)

第3回(2021年10月30日 14時40分～16時10分 総合文化学部会議室)

① 情報共有

- ・特集「みんなで回そう！教学マネジメント」
- ・他大学参考事例情報
- ・大学コンソーシアム京都 IR フォーラム「変革する大学！ 学修成果の可視化と教学マネジメントの取組」
- ・2020年度卒業生アンケート

② 本学学位プログラム等における「卒業認定・学位授与の方針」の確認と「学修成果・教育効果」の可視化

- ・経済学科
- ・社会文化学科

③ 今後の活動計画について(先進事例大学への調査について)

④ その他(次回ミーティングについて)

〈配布資料〉

- ① 大森昭生「“学習者本位”の実現に向けて」資料(大学コンソーシアム京都 IR フォーラム)(藤波委員配布資料)
- ② 特集「みんなで回そう！教学マネジメント」(ベネッセコーポレーション『Between』2021,9-10月号)(藤波委員配布資料)
- ③ 2020年度卒業生アンケート(社会文化学科、抜粋)(藤波委員配布資料)
- ④ 日本福祉大学「2019年度 大学教育再生加速プログラム事業成果報告書」(岩橋委員配布資料)

第4回(2021年12月11日 10時40分～11時30分 本館1階小会議室)

① 情報共有

- ・学修成果の可視化に関する社会文化学科への報告
- ・日本福祉大学への視察調整

② 本学学位プログラム等における「卒業認定・学位授与の方針」の確認と「学修成果・教育成果」の可視化

- ・社会文化学科
- ・経済学科

③ 今後の活動計画について

- ・日本福祉大学への視察日程について
- ・報告書の作成について

④ その他(次回ミーティングについて)

第5回(2022年2月18日 10時40分から)→中止

2. 文献購入

- (1) 永田恭介・山崎光悦編著『教学マネジメントと内部質保証の実質化 (JUAA 選書 16)』東信堂、2021 年 3 月
- (2) バーバラ・ウォルワード (山崎めぐみ・安野舞子・関田一彦訳)『大学教育アセスメント 入門ー学習成果を評価するための実践ガイド』ナカニシヤ出版、2013 年 1 月

3. フォーラム等への参加

- (1) ベネッセ i キャリア・セミナー「外部アセスメント活用セミナー」
 - ① 真行寺 泰輔 (東邦大学)「学修者本位を見据えた教学マネジメント体系化、及び学部との連携について」(2021 年 6 月 18 日 (金) 16:00~17:00)
 - ② 佐野 健太郎 (駒澤大学)「IR 組織を軸とした、アセスメントプランの策定・評価・測定と部署間を越えた活用に向けて」(2021 年 7 月 16 日 (金) 16:00~17:00)
- (2) 大学コンソーシアム京都 IR フォーラム「変革する大学！ 学修成果の可視化と教学マネジメントの取組」(2021 年 8 月 28 日)

4. 視察調査

- (1) 視察先 日本福祉大学
- (2) 参加者 藤波委員
- (3) 視察日 2022 年 3 月 25 日

第2章 質保証をめぐる最近の政策動向

第1節 中央教育審議会提案の施策

学修成果や教育成果の可視化に基づく高等教育の質保証に向けた政策は、以前から多様なかたちで議論・提言されてきたが、2018年以降に公表された政策文書において明確化されるようになった。

本節では、中央教育審議会が公表した文書と、それに基づいて改訂された日本高等教育評価機構の評価規準について、当該文書から関連部分を抽出する形式で整理する。（なお、丸かっこは筆者がふった番号であり、下線や太字は筆者によるものである）

1. 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（中央教育審議会、2018年11月26日）

（1）高等教育がめざすべき姿

基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能を持ち、その知識や技能を活用でき、ジレンマを克服することも含めたコミュニケーション能力を持ち、自律的に責任ある行動をとれる人材を養成していくためには、高等教育が「個々人の可能性を最大限に伸長する教育」に転換し、次のような変化を伴うものとなることが期待される。

- ・ 「何を学び、身に付けることができたのか」という点に着目し、教育課程の編成においては、学位を与える過程全体としてのカリキュラム全体の構成や、学修者の知的習熟過程等を考慮し、単に個々の教員が教えたい内容ではなく、学修者自らが学んで身に付けたことを社会に対し説明し納得が得られる体系的な内容となるよう構成することが必要となる。（中略）
- ・ 学修の評価についても、学年ごとの期末試験での評価で、学生が一斉に進級・卒業・修了するという学年主義的・形式的なシステムではなく、個々人の学修の達成状況がより可視化されることが必要となる。（6頁）

（2）保証すべき教育の質

（前略）質保証システムを再構築するに当たって、保証すべき高等教育の質とは何か、ということを開き直す必要がある。どのような大学が学修者の視点から見た質の高い大学であるかについては、学修者の個々のニーズに基づく観点があるため、一概には言うことができないが、何を学び、身に付けることができるのかが明確になっているか、学んでいる学生は成長しているのか、学修の成果が出ているのか、大学の個性を発揮できる多様で魅力的な教員組織・教育課程があるかといったことは、重要な要素となる。（28頁）

（3）大学が行う「教育の質の保証」と「情報公表」

大学教育の質を保証するためには、第一義的には大学自らが率先して取り組むことが重要である。このため、各大学においては、それぞれの「学位プログラム」レベルのみならず、全学的な内部質保証を推進することが求められる。

（中略）教学マネジメントの確立に当たっては、各大学が学長のリーダーシップの下で、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編制・実施の方針、入学者受入れの方針（以下「三つの方針」という。）に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、その成果を学位を与える課程（プログラム）共通の考え方や尺度に則って点検・評価を行うことで、不断の改善に取り組むことが必要である。（中略）

また、各大学が地域社会や産業界等の大学外部からの声や期待を意識し、積極的に説明責任

を果たしていくという観点からも大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことが重要である。(中略)

教育の質の保証や情報公表に真摯に取り組まない大学は、社会からの厳しい評価を受けることとなり、その結果として撤退する事態に至ることがあり得ることも覚悟しなければならない。(28～29 頁)

〈小括〉

上記のことから、次の点が指摘できる。

- ① 高等教育は、大学または講義担当教員が一方的に教育を提供して終るのではなく、学生がその教育を受けた結果としてどのような変化を生じるのかが重要となる。この際の変化とは、個別の授業のみならず、学士課程全体を通じて変化を実現させることが必要である。だからこそ、学士課程全体を通じて学生をどのように変化させるのかの目標（ディプロマポリシー）、その変化を実現させるための体系的な教育課程（カリキュラムポリシー）、この両者の連動制の構築が不可欠である。
- ② 学士課程全体を通じた学生の変化は単なる目標に終わってはいけないのであり、その変化が本当に実現しているのか否かを検証することが不可欠である。この検証は大学が自ら実施すべきものであり、変化が実現されていない場合はその原因を改善することにつなげることが不可欠である。
- ③ 学生の変化の実現は客観的に測定される必要があり、各大学はその測定の方法を確立することが求められる。さらに測定結果は社会に対して積極的に公表することが求められる。

2. 教学マネジメント指針（中央教育審議会大学分科会、2020 年 1 月 22 日）

（1）「三つの方針」を通じた学習目標の明確化

- ・（前略）特に「卒業認定・学位授与の方針」は、学生の学修目標として、また、卒業生に最低限備わっている能力を保証するものとして機能すべきものであり、具体的かつ明確に定められることが必要である。また、大学教育の成果を学位プログラム共通の考え方や尺度（アセスメント・プラン）に則って点検・評価することが、教学マネジメントの確立に当たって必要である。(11 頁)
- ・「卒業認定・学位授与の方針」における学修目標は、過度に抽象化することなく、卒業生が「何を学び、身に付けることができるのか」を、専門分野に係る資質・能力も含め、適切な観点に基づく分類を明らかにして策定される必要がある。その際、学修目標は大学が学修成果や教育成果を、定量的又は定性的な根拠に基づき評価することができるものとされる必要がある。そのためには、例えば卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を「学生は、～することができる」といった形式で記述することも考えられる。(13 頁)

（2）学修成果・教育成果の把握・可視化

- ・学修成果・教育成果の把握・可視化は、学修者本位の教育を実現する観点から、一人一人の学生が自らの学びの成果（学修成果）として身に付けた資質・能力を自覚できるようにすることが重要である。このため、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を可視化されたエビデンスとともに自ら説明できるように複数の情報を組合せた多元的な形で行われることが必要である。また、大学が学位プログラムを通じて同方針に定める資質・

能力を備えた学生を育成できていること（教育成果）も、学修成果と同様に説明できることが必要である。（22 頁）

- ・ただし、学修成果・教育成果の把握・可視化については、
 - ・ 全ての学修成果・教育成果を網羅的に把握することはできない
 - ・ 把握した学修成果・教育成果の全てが必ずしも可視化できるわけでもないという限界が存在することや、学問分野間で把握・可視化に関する従前の取組の有無や蓄積等の格差も大きいことに留意する必要がある。あわせて、学修成果・教育成果の把握・可視化は、学生・大学の双方にとって相応のコストを要するという側面もある。そのため、これらはいくまで一人一人の学生のため、大学の教育改善のために行なわれる取組であって、「測定のための測定」に陥ることがあってはならないことを常に意識する必要がある。（下略、22～23 頁）
- ・「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための前提として、個々の授業科目において設定される到達目標を達成することで、同方針に定められたどの資質・能力を伸長させるかが明らかになっていることが必要である。これにより、個々の授業科目の評価、すなわち「各授業における到達目標の達成状況」を収集し、これらを組み合わせることで、学生が同方針に定められた資質・能力をどの程度満たしているのか（学修目標の達成状況）を、エビデンスをもって一定程度説明することが可能となる。また、（中略）「学位の取得状況」や「学生の成長実感・満足度」といった情報も組み合わせ、より包括的に、学生の持つ資質・能力に関する説明を行うことが必要である。（下略、26～27 頁）
- ・（前略）特に、学位プログラムが提供する教育の集大成である卒業論文・卒業研究は、海外と比較しても我が国の優れた取組と考えられ、論文作成等に関連する様々な活動の総合的な評価が可能であることから、「卒業論文・卒業研究の水準」は、大学の教育成果を把握・可視化する上で重要な位置を占めていると考えられる。（27 頁）
- ・（前略）学生が知り、理解し、行い、実演できることを評価できるような直接的な評価は大学にとっても負担が大きく、全ての授業科目で実施することは必ずしも現実的ではない。そのため、上記のように「卒業認定・学位授与の方針」に定められた特定の資質・能力と極めて関連性が深い授業科目に限定してこうした評価を実施することで、負担を一定程度軽減することができるものと考えられる。（27 頁）

〈小括〉

上記のことから、次の点が指摘できる。

- ① 「教学マネジメント」確立の出発点は、「卒業認定・学位授与の方針」を前提とした大学教育の成果についての点検・評価である。大学は、この点検・評価を実施するための考え方や尺度（アセスメント・プラン）を策定する必要があるが、客観的に測定可能なアセスメント・プランを策定するためには「卒業認定・学位授与の方針」が具体的かつ明確になっていることが求められる。
- ② 教育成果の可視化には客観的な指標の存在が不可欠であり、個々の授業科目において設定される到達目標を達成状況等は重要な指標となるが、「全ての学修成果・教育成果を網羅的に把握することはできない」「把握した学修成果・教育成果の全てが必ずしも可視化できるわけでもない

い」等の限界や、教員・学生・大学それぞれの負担といった相応のコストが存在することから、大学が設定するアセスメント・プランにとってどのような指標が必要不可欠なのかを明確にすることが重要である。

- ③ このため、教学マネジメント指針に例示されている指標だけを列挙して、大学のアセスメント・プランとするような指標設定は本末転倒であり、「卒業認定・学位授与の方針」からどのような教育成果指標を設定でき、その教育成果指標を測定するための方法は何かを検討するような議論が必要不可欠である。

3. 日本高等教育評価機構における第3期認証評価制度の変更（令和3年度大学・短期大学評価セミナー資料）

◆日本高等教育評価機構の対応

1. 評価基準の改定

第2期の評価システム

基準1	使命・目的等
基準2	学修と教授
基準3	経営・管理と財務
基準4	自己点検・評価

+

独自の基準

基準項目:22 評価の視点:51

第3期の評価システム

基準1	使命・目的等
基準2	学生
基準3	教育課程
基準4	教員・職員
基準5	経営・管理と財務
基準6	内部質保証

+

独自の基準

+

特記事項

基準項目:23 評価の視点:56

◆日本高等教育評価機構の対応

2. 内部質保証機能を重視＝重点評価項目：基準6

内部質保証とは・・・
自らの責任で自主的・自律的な自己点検・評価を行い、その結果をもとにした自己改善により、三つの方針を起点とする教育研究活動及び中長期的な計画を踏まえた大学運営全般の質を保証すること

大学の質とは・・・
「大学教育において最終的に保証されるべき質は、学生の学びの内容と水準である。」
平成21年8月26日 中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」第1 公的な質保証システムの再検討について より

どのように自己点検・評価をするか？
・学びの内容と水準を定める ⇨ 大学自らが求める一定の水準が保たれているかについて、自己点検・評価する。

◆日本高等教育評価機構の対応

●基準ごとの評価及び判定

基準項目	満たしている	満たしていない
基準	満たしている	基準1～5
	満たしている	基準6
	満たしている	基準全体として教育研究等の質が担保されている場合
	満たしている	基準全体として教育研究等の質が担保されていない場合
判定	適合 改善事項がある場合は、改善報告書の公表、提出	不適合 3年以内に再評価の申請が可能

●評価機構が求める内部質保証

内部質保証とは・・・
自らの責任で自主的・自律的な自己点検・評価を行い、その結果をもとにした自己改善により、三つの方針を起点とする教育研究活動及び中長期的な計画を踏まえた大学運営全般の質を保証すること

大学の質とは・・・
「大学教育において最終的に保証されるべき質は、学生の学びの内容と水準である。」
平成21年8月26日 中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」第1 公的な質保証システムの再検討について より

どのように自己点検・評価をするか？
・学びの内容と水準を定める ⇨ 大学自らが求める一定の水準が保たれているかについて、自己点検・評価する。

〈小括〉

- ① 前述の中教審の動向を踏まえて、日本高等教育評価機構では第3期認証評価の評価内容を変更した（なお、本学はすでに受審を終えている）。
- ② 評価基準の6番目の項目である「内部質保証」に「教学マネジメント」の考え方が組み込まれたことが特徴である。
- ③ さらに、評価結果が適合・保留・不適合の3区分から保留が除かれ、適合・不適合の2区分となり、基準6が評価基準を満たされていないと判断されれば即座に不適合と判定されることとなった。つまり、教学マネジメント体制を構築していない大学は、その段階で認

証が評価で不適合と判定されることになったのである。このことから、本学において「教学マネジメント」体制の構築は喫緊かつ肝要の課題だと指摘できる。

第2節 教職課程に対する自己点検評価の導入

令和4年4月より、教職課程における自己点検・評価が義務化される。義務化に至った背景としては、「複数の学科間・大学間の共同による教職課程の実施体制について（報告書）」（令和2年2月18日中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教職課程の基準に関するワーキンググループ）において、教職課程における全学的な体制の整備および教職課程の自己点検・評価を求める提言がなされたことにある。

上記の提言を受け、教育職員免許法施行規則においては以下の通り改正が行われる。

■ 免許法施行規則第22条の7

2以上の認定課程を有する大学は、当該大学が有するそれぞれの認定課程の円滑かつ効果的な実施を通じて当該大学が定める教員の養成の目標を達成することができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

■ 免許法施行規則第22条の8

認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

自己点検・評価の項目は各大学によって異なると考えられるが、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」（令和3年5月7日 教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議）では、下記の観点を例示している。

- | | |
|---------------|----------------------|
| ① 教育理念・学修目標 | ② 授業科目・教育課程の編成実施 |
| ③ 学修成果の把握・可視化 | ④ 教職員組織 |
| ⑤ 情報公表 | ⑥ 教職指導（学生の受け入れ、学生支援） |
| ⑦ 関係機関等との連携 | |

なお、先述のワーキンググループの中では、評価に係る事務負担を軽減すべく、従来の学校教育法に基づく自己点検・評価に上記の観点を取り入れたりするなどの方法が考えられるとしている。そのため、教職課程における自己点検・評価においても、それ自体を独立した取り組みとして捉えるのではなく、上記の観点を意識し、大学全体の内部質保証体制と整合性を取りながら進めていくことが望ましいとされている。

上記の7つの観点の中で「③学修成果の把握・可視化」が挙げられていることから、教学マネジメント指針で掲げられている「学修者目線」がここでも重要視されていることが伺える。教職課程においては、すでに「履修カルテ」により学修成果の把握・可視化を目指しているところではあるが、自己点検・評価の実施に伴い、これまでの運用を見直し、改善していくことも考えられる。そのためにも、大学全体での学習成果を把握するための仕組み・指標作りを進めることが重要になると考えられる。

第3章 質保証に関する先進事例

第1節 先進的な取り組み事例

1. 令和2年度文部科学省委託調査報告書からの参考事例

本項では、文部科学省が株式会社リベルタス・コンサルティング社に委託して実施した令和2年度の調査事業である「教学マネジメントの確立に資する事例の把握等に関する調査研究」の調査報告書（令和3年3月公表）に掲載された取り組み事例のなかから、本学にとって参照になり得る取り組み事例を抽出して掲載する。

（1）立命館大学

立命館大学では、機関レベル、プログラム・レベル、科目レベルでアセスメント・プランを策定し、検証を実施し、教育改革に資するものとしている。

教育成果の点検・評価には、学生の「主観的データ」と「客観的データ」を組み合わせしており、主観的データは学生に対して実施している「学びと成長調査（アンケート）」が、客観的データは授業の成績やGPAの分布、履修状況等の各種データが用いられている。

本学では全学学生を対象とした本格的な学生調査が実施されておらず、学生実態の客観的な把握ができていないことから、「学びと成長調査」の取り組みは大いに参考にすべきと考える。

（2）国際基督教大学

国際基督教大学では、FD、特別学修支援、アカデミックプランニング、ICT活用支援、ライティングサポートデスクなどの機能を担う機関として「学修・教育センター」が設立されており、同センターが主管となり、入学時、1年終了時、3年始期、卒業時の4度にわたって学生調査を実施し、ディプロマポリシーの検証をおこなっている。また、調査結果は教職員へのフィードバックに止まらず、学内ウェブサイトで公開して学生も閲覧可能となっている。

学生対象の調査には成績や学修時間といった学修実態等の教学事項、生活実態等の厚生補導事項、出身校や入試時の成績等の入試関連事項のように、学内の多様な部署にまたがって質問項目が作成されることが想定されることから、質問項目の作成や調整、調査結果の集計と分析、調査結果に基づく改善事項の抽出と担当部局に対する提案等を一括して担う部署を明確化する必要がある。

（3）山形大学

山形大学では、学長直下の組織として「次世代形成・評価開発機構」が存在しており、教育の評価（IR部門）、改善（FD部門）を担っている。このうち、IR部門は学問基盤力テスト、実践地域基盤力テスト、国際基盤力テストから構成される「基盤力テスト」という独自のテストを開発し、学修・教育成果の直接評価を実施している。

山形大学担当者による「学内でIRが機能できるかどうかは役職者のIRに対するスタンスが大きく影響する」との記述は大変重要な指摘である。本学で総合企画室が設置され、IR機能を担うこととなっているものの、本格的かつ全学的なIRの活用ができていないかどうか自省する必要があるのではないだろうか。

（4）共愛学園前橋国際大学

共愛学園前橋国際大学では、従来の4つのディプロマポリシーが抽象的で、達成度を測定するのが困難であるとの認識に立って、建学の理念、教育目的、4つのディプロマポリシー、各コースが育む知識・スキル、地域産業界のニーズ等を踏まえた「共愛12の力」との学修成果指標を設定した。

各授業で「共愛12の力」のうちのどの力が育成されるかをシラバスに明記するとともに、学生の自己評価に活用するために「共愛12の力」のコモンルーブリックを作成するなど、その活用と実質化に務めている。

また、学修成果を可視化するためのツールとしてe-ポートフォリオ「KYOAI CAREER GATE」を構築し、学生は授業の振り返り、学外活動の記録を「共愛12の力」とリンクさせて蓄積することが可能となっている。

この数年、高等教育関係者の間で大会評価を受けている共愛学園前橋国際大学の取り組みは本学にとっても大変参考になるものであり、とくに学修成果指標策定の手法については大いに参照すべきである。

(5) 北陸大学

北陸大学経済経営学部は2017年度に名称変更により開設されるにあたって、学部コンセプトを再定義するとともに、当該コンセプトの主要概念となった「マネジメント力」を軸にディプロマポリシーを設定した。

また、このディプロマポリシーを前提としてカリキュラムを再編し、科目数の削減とカリキュラムの体系化を実現した。さらに体系化された授業間の関係性を可視化するためにカリキュラムツリーを作成し、学生の履修状況が当該カリキュラムツリーに反映するようなシステムを構築することで、学生自身が学びの成果の体系性を視覚的に把握できるようにした。

本学では科目ナンバリング表を全学的に作成したが、この作成過程で明らかとなった学科、科目群のカリキュラム上の問題を解決し、カリキュラムの体系性を高める段階にあることから、北陸大学の取り組みは参考になると思われる。

(6) 関西大学

関西大学では、教職協働の部局横断型組織（副学長がトップ、入試・学務・キャリア等の部署の教職員で構成）である教学IRプロジェクトがマクロ（全学）、ミドル（教育プログラム）の質保証に関する調査、分析を担っており、その一環として学生調査を実施している。

学生調査は直接調査（成績（GPA）や履修状況等）と間接評価（学習行動、学習到達度当）を組み合わせた内容となっており、全学悉皆調査（入学時、卒業時）とパネル調査（在学中、学部で内容が変わる）から構成されている。学生調査の結果は学部や学生にフィードバックされ、活用されている。

関西大学の取り組みは、全学的な学生調査の質問項目作成の具体的な事例となっており、本学が今後に取り組むべき方向性を示しているものと思われる。

2. 日本福祉大学の取り組み事例

日本福祉大学は、平成28（2016）年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム」に採択され、卒業時における質保証の取り組みの強化を進めてきた。その取り組みの中心となるものが、正課内

外の学生の学びの総体をデジタルポートフォリオに蓄積する「統合学生カルテ」、学修成果を可視化し、卒業時の質保証を行う「学修到達レポート（ディプロマ・サブリメント）」である。学生が経験したことや、卒業時まで身に付けた資質・能力を捉えて評価し、ディプロマポリシーを達成できているのかを判断することで、学修成果の可視化へとつなげている。

「統合学生カルテ」は、1. 学士課程における成果内外の教育・学習、2. 就職、3. 学生生活の 3 つの側面にわたる入学から卒業までの記録であり、学生自身が記入する情報、大学の基幹システムと同期する情報、教職員が記録する情報等がある。学生は、年度当初に学修到達目標を設定して、年度末には教職員の助言も得てそれを振り返り、翌年の学修について自ら考えることが期待されている。また、「学修到達レポート（ディプロマ・サブリメント）」は、学生個々の 4 年間の学修成果を示している。「学修到達レポート（ディプロマ・サブリメント）」には、学部のディプロマポリシーごとに学生個人の GPA が算出され、その学科の GPA と比較したレーダーチャートが示されている。卒業時に身につけるべきとされている資質・能力がどの程度身についたか、どの領域の資質・能力の獲得度合いが高いか、レーダーチャートで一目瞭然である。

日本福祉大学では、平成 28（2016）年時点で、系統的履修体系の確立に向けて、カリキュラム・マッピングを用いたディプロマポリシーと整合のとれた正課教育全体の最適化を進めていた。系統的履修体系の確立により、個々の授業科目における到達目標を達成することで、ディプロマポリシーに定められたどの資質・能力を伸長させるかが明らかになっている。

第 2 節 セミナー等参加報告

1. ベネッセ i キャリア・セミナー（2021 年 6 月 18 日実施）

（1）テーマ

学修者本位を見据えた教学マネジメント体系化、及び学部との連携について

（2）講師

東邦大学 学事統括部 真行寺 泰輔 氏

（3）内容

教学マネジメントの体系化に取り組むにあたり、始めに「東邦大学の教育将来像の検討について（答申）」に対し、全教職員からパブリックコメントを求めるなど、「大学全体としての取組」という意識を広く醸成した。また、2019 年度受審の大学評価において、学位授与方針に定めた学修成果の測定方法等に係る取組が不十分であるとの指摘を受けたことも、教学マネジメントの体系化を重要な課題として強く認識するきっかけとなった。

取組のなかで重視した点として、①教学マネジメント指針（令和 2 年 1 月 22 日中央教育審議会大学分科会）をベンチマークしたうえで、自大学の実態、実情、文化に合わせて推進すること、②「導入した・作った・行った」という成果ではなく、取組みの「過程」を大事にすること、③大学全体として「学修者本位」の実現に向かうことが挙げられる。

具体的な取り組みは以下のとおり。（1～4 の順に取組みを実施）

1. ディプロマポリシーを能力分類別に分解/整理し、どういった能力をどのタイミングで評価するか、学修成果・教育効果の把握・可視化の準備を行った。
2. カリキュラム・マップを作成し、分解/整理した能力は、どの授業科目で涵養しているか、カリキュラムのチェックを実施した。

3. 「分解/整理した能力」と「学年別の具体的な到達目標」に対し、カリキュラム・マップ、GPS-Academic の受検結果、現在実施しているアセスメント手法（各種アンケートや到達度試験等）の情報をもとに、アセスメントプランを作成し、現在のアセスメント手法と不足しているアセスメント手法を整理した。

4. 1～3 の取組みで挙げられた意見や気づきをもとに、アクションプランを作成した。

アクションプランに関連した取組みとしては、アクションプランを共有・理解を促進するためのFDの実施、ガイダンスでのカリキュラム・マップ配布、学生向けアセスメントプランの作成などが行われている。

今後の展望・課題としては、大学のアセスメント・ポリシーの改訂、アクションプランの進捗管理、アセスメントプランに基づいた自律的な評価の実施（自己点検・評価との紐づけを検討）、GPS-Academic の結果分析・提供体制の構築（実効的な教学 IR 体制の確立）が挙げられる。

（4）所感

教学マネジメント体系化に向けた取組について、経緯から今後の展望・課題に至るまで、事例を挙げた説明が多く、有意義なセミナーであった。教学マネジメントは、学修者本位の教育を行い、学修成果を可視化するための土台となり、さらに大学評価においても重点事項である。本学でも、全教職員が教学マネジメントについての理解を深め、大学全体で教学マネジメントの体系化に取り組む必要性を切実に感じた。

2. 大学コンソーシアム京都 IR フォーラム（2021 年 8 月 28 日実施）

本報告は、2021 年 8 月 28 日にオンラインで開催された「IR フォーラム『変革する大学』（主催：コンソーシアム京都）」を視聴しての各大学の改革の概要とそれらに対する所感をまとめたものである。概要については、本フォーラムの基礎となる改革の概要に触れながらまとめることにしたい。

（1）共愛学園前橋国際大学・同短期大学部学長 大森昭生氏

[主な内容] 教学マネジメント指針の理念～策定プロセスにおける議論を踏まえて～

- 質転換から質保証へ～グランドデザイン答申と教学マネジメント指針-全ての取組はディプロマポリシーを起点に-学修成果と教育成果～誰が主体なのか学修成果の可視化の実際
- 共愛学園前橋国際大学における質転換～AP/COC・COC+/GGJ の一体展開を基盤に- 各大学による様々な学修成果の可視化の取組と共愛学園前橋国際大学における実際- 教学マネジメントから考える高大（学びの）接続～入試改革議論を越えて

[所感] 共愛学園前橋国際大学の大学改革は、経済学部で学部改革委員会の委員として、その取り組み状況について視察したことがある。特徴としては、学生総数が 1,000 人ほどの規模でなおかつ、教職員が「大学の危機」（入学者の充足度合い）を共有しているが故に、たゆまぬ改革が行われていることである。さらに外部シンクタンクなどの支援を得ながら、大学改革に前向きであり、地方私大の先行事例として位置づけられる。本学との対比でいえば、様々な協議の上で意思決定される仕組みは同大学と共通しているが、大学の風土（意思決定）がボトムアップ型であることから、共愛学園前橋国際大学の事例は参考にはなるものの、同等の大学を遂行するにはほど遠いと考ええる。

（２）北陸大学経済経営学部教授 山本啓一氏

[主な内容]学部意思決定を支えた IR データの活用事例

- DP 設定と外部アセスメントテストの活用法-入試改革と選抜方法の改善プロセス-成績評価のガイドライン策定学生データ共有による学生支援の効果
- 脱“担任制”によるインクルーシブな教育環境の実現-退学防止・就職支援につながる教員協働体制を支えるデータ共有 IR データのフィードバック
- IR データは誰に向けてフィードバックされるべきか

[所感]北陸大学は、薬学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部、医療保健学部および未来創造学部から構成される分離融合型の大学である。当大学の取り組みとしては、経済経営学部にて特色を有する。たとえば、「学部の中退率はそれまで 8～9%だったが、教学改革に着手した 2016 年度以降は 3～4%に下がった」¹ことである。これは IR フォーラムの際にも触れられていたことである。具体的には、『FD・SD 委員会』の下に置かれる『IR 推進委員会』において入学者追跡調査を実施し、入学者の選抜区分ごとに成績、進級、留年、退学、GPA(Grade Point Average)などの状況が検証され、これを受けてアドミッションセンターにて高大接続改革等の動向を踏まえて、入学者選抜方法について継続的に見直しが行われている²ことが功を奏しているといえる。さらに、「医療保健学部、経済経営学部、国際コミュニケーション学部は、平成 29(2017)年の開設以降 4 年連続で入学定員を充足しており、適切な学生受入れ数を維持している。その中で経済経営学部については、志願者の増加に伴って令和元(2019)年度に定員を 200 人から 230 人、令和 2(2020)年度には 290 人に増員した。薬学部においては、入学者が 110 人から 120 人前後で推移しており、入学定員を 306 人から段階的に 160 人まで削減した結果、充足率は改善傾向にある。今後も令和 3(2021)年度の国際コミュニケーション学部心理社会学科設置に伴う既設学部の入学定員変更も含め、段階的に入学定員を削減する計画であり、適切な学生受け入れを図る」³と記されており、柔軟な対策が講じられていることも特徴である。

（３）立命館大学文学部学生主事准教授 川那部隆司氏

続いて立命館大学文学部における取り組みが報告された。

[主な内容]学習成果の可視化から見られた文学部改革の成果

- GPA とアセスメントテストの関連分析から見られた教育成果- 学生インタビュー調査から見てきた汎用的能力の育成に効果的な授業・ゼミでの工夫- 入学者選抜方式の改革と効果検証文学部教育の課題と今後の教育改善に向けた取組
- 就職活動で求められる能力と正課で培われる能力の検証- 正課で向上し難い能力とその育成に向けた教育改善

[所感]全学や文学部における取り組みというよりは、有志レベルであると認識した。これを基にした（株）リアセックの活用事例であったため、冒頭で述べられた大学や学部の規模を紹介するにしても、次第に活用事例のサンプルの少なさが気になるところであり、自ずとリアセッ

¹ Between 情報サイト (<http://between.shinken-ad.co.jp/hu/2018/05/hokurikudai.html>:2022 年 3 月 17 日アクセス)。

² 北陸大学自己点検・評価委員会『令和 2 年度 北陸大学自己点検・評価報告書』2020 年 12 月 (https://www.hokuriku-u.ac.jp/doc/disclosure/jikohyouka_r2.pdf)、9 ページ。

³ 同上 10 ページ。

クの活用が低いのではないかという印象があった。詰まるところ、予算制約の可能性が考えられるところである。

いずれにせよ、教育改革が文学部内で行われ、入試や教育の「可視化」に貢献していることが理解できた。また就職まで幅広い学部改革であることも理解できた。今後は学部もしくは大学全体に波及するか否か、引き続き関心を持って推移を見守りたい、

(4) 総括

「変革する大学」というテーマでの事例報告は、本学も早晩、直面する諸課題への処方箋となりうるし、個人的には刺激ある報告であったと評価できる。ただし留意されるべきは、改革を目的とすることではなく、改革によって大学がどこに向かおうとしているのか、ということである。例えば、PDCA で改革が進められているのかどうか、その改革は全学的なものか、学部単位のものか、ということも検討の余地がある。学部改革や大学改革がそもそも学生のためになされているのか、留意が必要である。

本学で学部改革や大学改革を画策するには、大学全体を見通せる力や10年先、20年先を見通せる力なども必要であることを認識した。今回の事例を参照しながら、必要に応じて大学改革や学部改革を検討していくことにしたい。

第4章 実地調査報告

第1節 調査出張概要

1. 出張日程

2022年3月24日（木）～3月26日（土）

2. 出張先

愛知県名古屋市

3. 用務内容

日本福祉大学の教学改革担当者に対する聞き取り調査の実施

4. 用務概要

- (1) 日時 2022年3月25日（金） 13時30分～15時30分
- (2) 場所 日本福祉大学名古屋キャンパス
- (3) 対応者 中村 信次（常任理事、副学長（教学）、教育心理学部教授）
村川 弘城（全学教育センター講師、学修管理・支援部門長）
大口 将（大学事務局次長、学務部長）
河合 太郎（学務課長）
吉澤 智文（学務課）

第2節 聞き取り内容

【質問項目①】質保証体制の確立と運営について

ア) AP 事業推進本部、同推進委員会設立の背景について

イ) AP 事業推進委員会の下に設立されたワーキンググループの概要について

ウ) AP 事業の教職員への周知について

エ) AP 事業の推進過程における課題について（とくに全学展開の際について）

オ) 通学制学部と通信制課程との取扱いの相違の有無について

- 日本福祉大学では教学改革に必要な補助金の獲得にこれまで積極的に取り組んできており、これまでも GP 事業を活用して資格課程を主軸としたポートフォリオを構築してきたが、複数の GP 事業で個別にポートフォリオを構築したことからポートフォリオが乱立しているとともに、教員の関与が少なかったことからうまく活用されなかったという課題があった。このことから、ポートフォリオを統合し、教学改革に活用可能な状態にするために、AP 事業を活用することとした。
- AP 事業への申請については、理事長・学長の下に設置されている全学的な大学改革委員会の下部組織として、AP 事業実施対象の2学部（社会福祉学部、子ども発達学部）の学部長を包摂した AP 授業推進委員会を設置し、その下に両学部の学務委員、就職委員といった実務担当者から構成されるワーキンググループを置く組織体制とした。これは学部学科の主体性の発揮をめざしたものであったが、実態としては主体性の発揮は弱く、大学改革委員会で決定された教育改革の方針がトップダウンで遂行された状況となった。ただし、学部学科にとってのメリットを説明すること

によって、不承不承でも学部学科は連携してくれた。

- AP 事業の対象は社会福祉学部、子ども発達学部の2学部だけである。AP 事業の成否は、統合学生カルテへの入力状に次第であり、実際には入力状況を如何に高めるかに大きな課題を有している。まずは学生への周知を徹底するとともに、教員に対しても複数回にわたって協力を依頼している。
- AP 事業対象以外の学部については、今後、学修成果の質保証のデータとして活用する観点から、全学活用の体制を構築する予定である。

【質問項目②】「学習到達レポート」について

ア)導入の動機について

- 上記の通り。

イ)統合学生カルテ開発について

- (i)貴学における担当部署(担当者)について
- (ii)外部業者選定の過程について
- (iii)システム開発の経緯について
- (iv)「学修到達目標」の制定について

- 日本福祉大学の法人組織にはシステム開発部門があるため、システム構築の担当部署となり、外部業者の選定、対応等をおこなった。
- システムは **SIGEL 社のパッケージ商品を導入**している。SIGEL 社を選定したのは、カスタマイズが容易であること、LMS との連動等の柔軟性が高いこと、多くの大学での導入実績があること等が主な理由となっている。

〈参考〉SIGEL 社の学修教育成果アセスメントシステムについて

<https://www.sigel.co.jp/products/assessment.html>

- とくに、LMS と連動されたことにより、リモート授業時の提出物などが自動的に統合学生カルテにアップロードされることが可能となった。なお、LMS を利用しない提出物については、学生自身がアップロードする必要がある。
- システムの運用については、全学教育センターが主管となっている。
- システムの運用が進んだ結果、学科からコンテンツの追加要望が出るようになった(例 特定の資格に特化したレーダーチャートの導入)。

ウ)内容の構築について

- (i)学生に対する入力指導の具体的内容について
- (ii)教員による入力情報について(入力時期、入力の量)
- (iii)大学基幹システムとの同期データの範囲について

- 学生に対する最初の入力指導は、1 年次対象の全学共通の必修科目である「情報処理演習」(対応者の村川先生担当)でおこなっている。その後は、原則として年に2回、入力について周知している。ただし、学年進行に伴い入力率が低下していることが課題となっている。
- 教員に対しては、原則として年に1回、入力に対する依頼をおこなっている。ただし、文書だけ

でなく、会議体など複数の機会をとらえて実施している。教員はゼミ担当学生（1、2 年は 25 名程度、3、4 年は 15 名程度を担当）に対してコメントを入力することが求められている。なお、学位記とともに統合学生カルテの印刷物を配布するため、コメントを記入していない場合、卒業式の際に学生から指摘されることもある。

- 大学基幹システムとのデータの同期は、LMS も含め、ほとんどのデータの同期が可能である。ただし、利用者の表示項目は設定が可能なので、学部によっては特定の項目を表示していない場合もある。

エ)活用について

- (i)マイクロデータとしての学生個人に対する活用実態について
- (ii)マクロデータとしての教育改善に対する活用実態について
- (iii)学部によるデータの傾向の相違に有無について

- 1 年生に対しては、原則として、全学生との面談を実施しているため、入力した目標と自己評価の内容を参考にしながら面談を実施している。
- その他については、統一的な利用方法は定められていない。
- マクロデータとしては、学生の入力内容をテキストマイニングすることで教育内容を考える資料とする、教育改革アセスメントの実施に際してポートフォリオのデータを数値化して学部に提供して回答の根拠に利用してもらう、といったことを実施している。

【質問項目③】質保証プログラムについて

ア)学生ポートフォリオについて

- (i)導入の時期、経緯について
- (ii)これまでの活用実態と課題について

- 上述の通り。

イ)正課教育との関連について

- (i)キャリアディベロップメントプログラムの概要について
- (ii)基礎リテラシー養成プログラムの概要について

- キャリアディベロップメントプログラムとは、行政での福祉専門職の育成を目的として、非アカデミックの人員を雇用し、正課外教育のプログラムを運用しているものである。
- ただし、正課外教育が正課教育と分断する傾向が見られたことから、学部の法律や行政関係の科目との連動を念頭においたプログラムを構築した。
- 就職対策としての科目と学部教育としての科目の連携、担当者同士の情報の共有等に大きな課題が存在している。
- 基礎リテラシー養成プログラムとは、日本福祉大学がめざす 5 つの力を要請するために、入学前教育、初年次教育、および初年次のサブゼミ等で活用可能な動画教材を作成したものである。また、リメディアル教育プログラムとは、文章作成やデータサイエンスに関する学力が低位の学生に対して作成した動画教材である。これら教材の利用は必然ではないものの、リモート授業時に利用が拡大するといった傾向がみられた。

第3節 所感

1. 日本福祉大学が日常的な教学の推進ではなく、将来的な教育改革のための組織を全学的に位置づけて恒常的に設置していることは、本学が何よりもまず参考すべき点だと考える。
2. 本学では学修ポートフォリオの導入を事業計画で掲げているが、他大学の事例検証や本学にとってのメリット・デメリットの検討を十分に実施した上でなければ、大きな無駄を生み出すことになりかねない。とくに、学生の学修成果物をストックするだけのポートフォリオでは、本学の教育改革にも、学生も学修成果の実質化にもほとんどつながらないと思われる。
3. 日本福祉大学の統合学生カルテ運用に際して課題の1つは、学生・教員両者の入力率である。入力率が問題になるのは、大学としての学修目標が明確であり、その目標に対して学生が何をしようとしているのかを考え、その結果を自己評価し、その自己評価に対して教員がコメントをすることで、次年度の学生の目標設定につなげるという循環が前提となっているからである一方、こうした循環はポートフォリオとして不可欠の要素である。全国の大学でも S/T 比が高い本学にとって、この循環を確保しつつ、教員・学生両者の負担をできるだけ少なくしつつ、入力率を高めるためにはどうすべきかを検討する必要がある。
4. 日本福祉大学の統合学生カルテ運用に際してもう1つの課題は、統合学生カルテの活用方法である。入力または統合されたデータを、学生指導に対してどのように活用するのかを具体的に必要がある。
5. 他方で、統合学生カルテによって集約されたマクロデータの活用を、教育課程のアセスメントに利用している点は大いに参考すべきである。全学の教育改革部署から提示された客観データを、受け取った学部学科が自己評価した上で課題を把握し、当該課題を解決するための改革に着手するという循環は、教学マネジメントにとって理想的なあり方だと考える。

第5章 本学におけるコース評価のモデル

第1節 総合文化学部社会文化学科

1. 教育成果指標作成の前提

(1) 人材の養成及び教育研究上の目的

社会文化学科は、**比較文化的観点**に立脚し、**フィールドワーク**に基づいた**南島地域研究**を教育研究上の目的とし、**地域理解能力**と**社会的コミュニケーション能力**に長けた、**問題解決型の人材**を養成する。

(2) 3つのポリシー

① ディプロマ・ポリシー

社会文化学科は、**学科所定の教育課程を終え、学科の「人材養成及び教育研究上の目的」を達成した学生**を、以下の資質を有する人物と認め、学士を授与します。

○**比較文化的観点**に立脚し、**フィールドワーク**に基づいた**南島地域（沖縄及び周辺地域）研究の能力**を習得した人物。

○**地域理解能力**と**社会的コミュニケーション能力**に長けた、**問題解決型の人物**。

② カリキュラム・ポリシー

社会文化学科は、沖縄国際大学の「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、学科の「人材養成及び教育研究上の目的」を実現するために、以下の方針に基づいて**正課教育を編成し、正課外教育を展開**します。

○本学科で学ぶために必要な技能や思考、及び南島地域に関する基本的な知識を習得するための**「導入科目」**の提供。

○専門分野における学問体系の基本を理解するための**「基礎科目」**の提供。

○専門分野における個別テーマについて深く学ぶための**「発展科目」**の提供。

○語学能力を向上させつつ、比較文化的観点の育成をめざすための**「異文化理解科目」**の提供。

○フィールドワークを実践し、地域理解能力の向上を図るための**「実習科目」**の提供。

○専門分野における調査・研究能力を育成し、卒業論文作成を目的とする**「演習科目」**の提供。

○本学科での学びの意図を理解する機会としてのオリエンテーション、異学年交流をはじめ多様な他者との関わりを経験する各種行事など**「正課外教育」**の提供。

③ アドミッション・ポリシー

社会文化学科は、沖縄国際大学の「アドミッション・ポリシー」を以下の通りに具体化し、「沖縄」と「人間」について学ぶ意欲と関心を持ち、自らの個性と人間力の向上に努める人材を求めます。

○沖縄を理解するための知的的好奇心と知的探求心をもつ人物。

○沖縄をとりまく世界の社会や文化の動きに深い興味と関心をもつ人物。

○沖縄をとりまく世界の問題と向き合うための基礎学力を有する人物。

○自らの問題意識のもと、フィールド（現場）に出て積極的に情報を集め考え判断し、主体的に行動することができる人物。

○国際交流・地域・ボランティア・文化・スポーツなど学内外の活動に主体性と協調性をもって取り組める人物。

2. 学科教育の構造

(1) 学科教育の年次目標とゼミ、専門科目の関係

学年	年次目標	ゼミの名称、位置づけ及びゼミ到達目標						
4年次	○ 専門分野における調査・研究の集大成を図る。 ○ 多様な社会と交わりながら、自らの進路を確定する。	演習Ⅱ	演習Ⅱ	演習Ⅱ	演習Ⅱ	演習Ⅱ	演習Ⅱ	演習Ⅱ
		【社会学】	【平和学】	【民俗学】	【人類学】	【考古・先史学】	【歴史学】	【歴史学】
		学びの集大成として、卒業論文作成し、その内容を他者に対して発信する。						
		▷20000～40000字程度の論文を、学問分野のルールに則り書くことができる。 ▷卒業論文の内容を、論文集や報告会等の形式で発信することができる。						
3年次	○ 専門分野の個別テーマについて深く学ぶ。 ○ 個別事象を他地域と比較しながら理解する。 ○ 実践を通じて、専門分野における調査・研究能力を向上する。 ○ フィールドワークを通じた地域理解能力を育成する。 ○ 学年を越えた他者との協働を実践する。 ○ 学内外の社会との多様な関係を構築する。	演習Ⅰ	演習Ⅰ	演習Ⅰ	演習Ⅰ	演習Ⅰ	演習Ⅰ	演習Ⅰ
		【社会学】	【平和学】	【民俗学】	【人類学】	【考古・先史学】	【歴史学】	【歴史学】
		専門分野における個別事象を、フィールドワークにおける実践を通じて理解する。						
		▷フィールドワークに向けて事前準備ができる。 ▷社会調査その他の調査手法を実践できる。 ▷調査結果についてまとめ、専門分野についての知見を深め、自ら考察できる。 ▷他者との協働により、調査結果を報告書にまとめることができる。						
2年次	○ 専門分野における学問体系の基本を理解する。 ○ 専門分野に関わる語学能力を向上させる。 ○ 専門分野における調査・研究能力の基礎を構築する。 ○ 学年を越えた他者との交流の場を企画し、運営する。	領域演習		領域演習		領域演習		領域演習
		【社会・平和領域】		【民俗・人類学領域】		【考古・先史領域】		【歴史領域】
		専門領域における調査・研究の基礎を構築する。						
		▷専門用語や専門的な概念について理解できる。 ▷指定されたテーマについての基礎的な調査・研究ができる。						
1年次	○ 大学で学ぶための基本的な技能や思考を修得する。 ○ 南島地域に関する基本的な知識を理解する。 ○ 多様な他者との交流を広げる。	フレッシュマンセミナー						
		大学で学ぶための基本的な技能・思考を修得し、多様な他者との交流の幅を広げる。						
		▷1000字程度の論理的な文章を作成できる。 ▷新書レベルの文献を正確に読解できる。 ▷自ら調べた内容をまとめ、報告できる。 ▷他者の話を傾聴し、意見を述べることができる。						

(2) カリキュラム・ポリシーと科目区分

科目区分	カリキュラム・ポリシー	1年	2年	3年	4年
導入科目	本学科で学ぶために必要な技能や思考、及び南島地域に関する基本的な知識を習得する	フレッシュマンセミナー 沖縄社会入門 沖縄文化入門 琉球・沖縄史入門			
基礎科目	専門分野における学問体系及び調査・研究技能の基本を理解する	社会学概論 平和学概論 民俗学概論 文化人類学概論 考古学概論 歴史学概論	社会調査法Ⅰ・Ⅱ 社会統計学Ⅰ・Ⅱ 古文書講読Ⅰ・Ⅱ		
発展科目	専門分野における個別テーマについて深く学ぶ	【社会・平和領域】 南島社会学 都市社会学 国際社会学 ジェンダー論 マスコミ論 社会学理論 環境開発論 平和思想 平和教育学 平和運動史 国際関係論 沖縄平和学 【民俗・人類学領域】 南島民俗学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 南島民俗学史Ⅰ・Ⅱ 琉球アジア文化論 アジア社会文化論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 文化人類学理論 【考古・先史学領域】 南島考古学Ⅰ・Ⅱ 南島先史学Ⅰ・Ⅱ 考古学特講Ⅰ・Ⅱ 【歴史学領域】 日本史概論Ⅰ・Ⅱ 沖縄前近代史Ⅰ・Ⅱ 沖縄近現代史Ⅰ・Ⅱ 琉中交流史 【集中講義科目】 平和・社会学特殊講義Ⅰ・Ⅱ 民俗・人類学特殊講義Ⅰ・Ⅱ 考古学特殊講義Ⅰ・Ⅱ 歴史学特殊講義Ⅰ・Ⅱ			
異文化理解科目	語学能力を向上させつつ、比較文化的視点の育成をめざす		外国語資料講読演習Ⅰ・Ⅱ アジア社会論 国際平和論 比較民俗学 アジア文化概論 アジア考古学 アジア史		
実習科目	フィールドワークを実践し、地域理解能力の向上を図る			実習	
演習科目	専門分野における調査・研究能力を育成し、卒業論文作成を目的とする		領域演習	演習Ⅰ	演習Ⅱ 卒業論文
正課外教育	本学科での学びの意図を理解する機会としてのオリエンテーション、異学年交流をはじめ多様な他者との関わりを経験する	(入学前オリエンテーション) 新入生対象オリエンテーション MT(Membership Training) FT(Fieldwork Tour)	在学生オリエンテーション MT実行委員	在学生オリエンテーション FT実行委員	在学生オリエンテーション FT実行委員
学科内サークル SmiLife					

(3) 科目ナンバリング表

科目区分	導入科目	基礎科目	発展科目					異文化理解科目	実習科目	演習科目
カリキュラム・ポリシー	本学科で学ぶために必要な技能や思考、及び南島地域に関する基本的な知識を習得する	専門分野における学問体系及び調査・研究技能の基本を理解する	専門分野における個別テーマについて深く学ぶ					協学能力を向上させつつ、比較文化的視点の育成をめざす	フィールドワークを実施し、地域理解能力の向上を図る	専門分野における調査・研究能力を育成し、卒業論文作成を目的とする
十の位の数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
400番台 【卒業科目】			【社会・平和領域】	【民俗・人類学領域】	【考古・先史学領域】	【歴史学領域】	【集中講義科目】			492 卒業論文 491 演習Ⅱ
300番台 【専門応用科目】			326 環境開発論 325 平和運動史 324 平和教育学 323 国際社会学 322 マスコミ論 321 ジェンダー論	338 琉球アジア文化論 337 南島民俗学Ⅳ 336 南島民俗学Ⅲ 335 南島民俗学Ⅱ 334 南島民俗学Ⅰ 333 アジア社会文化論Ⅲ 332 アジア社会文化論Ⅱ 331 アジア社会文化論Ⅰ	342 考古学特講Ⅱ 341 考古学特講Ⅰ	353 琉中交流史 352 沖縄近現代史Ⅱ 351 沖縄近現代史Ⅰ	368 歴史学特殊講義Ⅱ 367 歴史学特殊講義Ⅰ 366 考古学特殊講義Ⅱ 365 考古学特殊講義Ⅰ 364 民俗・人類学特殊講義Ⅱ 363 民俗・人類学特殊講義Ⅰ 362 平和・社会学特殊講義Ⅱ 361 平和・社会学特殊講義Ⅰ			
200番台 【専門基礎科目】		216 社会統計学Ⅱ 215 社会統計学Ⅰ 214 古文書講義Ⅱ 213 古文書講義Ⅰ 212 社会調査法Ⅱ 211 社会調査法Ⅰ	226 国際関係論 225 平和思想 224 沖縄平和学 223 社会学理論 222 都市社会学 221 南島社会学	233 文化人類学理論 232 南島民俗学Ⅱ 231 南島民俗学Ⅰ	244 南島先史学Ⅱ 243 南島先史学Ⅰ 242 南島考古学Ⅱ 241 南島考古学Ⅰ	254 沖縄前近代史Ⅱ 253 沖縄前近代史Ⅰ 252 日本史概論Ⅱ 251 日本史概論Ⅰ		278 アジア社会論 277 国際平和論 276 比較民俗学 275 アジア文化概論 274 アジア考古学 273 アジア史 272 外国語資料講義演習Ⅱ 271 外国語資料講義演習Ⅰ	381 実習	391 演習Ⅰ
100番台 【入門科目・総論科目】	104 沖縄社会入門 103 沖縄文化入門 102 琉球・沖縄史入門 101 フレッシュマンセミナー	116 社会学概論 115 平和学概論 114 民俗学概論 113 文化人類学概論 112 考古学概論 111 歴史学概論								291 領域演習
: 必修科目 : 選択必修科目 : 選択科目										

：必修科目

：選択必修科目

：選択科目

3. 学修成果・教育成果の把握・可視化に向けて

(1) 教育成果指標作成の前提から抽出される学修目標

- ・学修目標1：比較文化的視点の修得
- ・学修目標2：手法としてのフィールドワークの修得
- ・学修目標3：南島地域（沖縄及び周辺地域）研究能力の修得
- ・学修目標4：地域理解能力の修得
- ・学修目標5：社会的コミュニケーション能力の修得
- ・学修目標6：問題解決型人材としての資質の修得

(2) 学修目標ごとの到達目標とエビデンスとの関係

上記の学修目標を測定可能にするための具体的な到達目標および学科の年次別教育目標との関係、その目標の達成状況を測定するためのエビデンスおよびその測定方法との関係性をまとめたのが次頁の表となる。

したがって、次頁の表が社会文化学科の教育効果を可視化するためのコース評価の指標（案）となる。

なお、表中のハイライト部分は現在存在していない要素であるために、今後の策定が必要となる。

学修目標		到達目標			エビデンスと測定手法		
No.	内容	No.	内容	資質・能力	年次目標との関係	エビデンス	測定手法
1	比較文化的視点の修得	①	南島地域の事象を他地域と比較して理解することができる。	知識・技能	3年-2	「選択必修科目」の成績	「選択必修科目」の最終評価(GPA)
		②	外国語で記述された専門文献を読解することができる。	知識・技能	2年-2	「外国語資料講読演習Ⅰ・Ⅱ」の成績	「外国語資料講読演習Ⅰ・Ⅱ」の最終評価(得点)
2	手法としてのフィールドワークの修得	①	他者と協働しながらフィールドワークを実践できる。	学びへの姿勢	3年-3	「実習」の成績	「実習」の最終評価(得点)
		②	自らの課せられた役割について責任をもって実行することができる。	学びへの姿勢	3年-3	「実習」に関する自己評価	学科で実施する学年末アンケート
3	南島地域(沖縄及び周辺地域)研究能力の修得	③	フィールドワークを適切に用いた卒業研究を計画できる。	知識・技能	4年-1	卒業研究計画書	卒業研究計画書の評価
		①	社会調査の手法を修得できる。	知識・技能	2年-3	「社会調査法Ⅰ・Ⅱ」の成績	「社会調査法Ⅰ・Ⅱ」の最終評価(得点)
4	地域理解能力の修得	②	自らの調査で得た資料の分析・読解ができる。	思考力・判断力・表現力	3年-4	実習報告書	実習報告書における担当原稿の評価
		①	南島地域に関する専門的知識を理解できる。	知識・技能	1年-2 2年-1 3年-1	「発展科目」の成績	「発展科目」の最終評価(GPA)
5	社会的コミュニケーション能力の修得	②	自らの関心に基づいて南島地域に関する事象について調査、研究ができる。	知識・技能	4年-1	「演習Ⅱ」の成績	「演習Ⅱ」の最終評価(得点)
		③	自らの調査、研究結果について論文としてまとめることができる。	思考力・判断力・表現力	4年-1	「卒業論文」の成績	「卒業論文」の最終評価(得点)
6	問題解決型人材としての自己の形成	①	自らの意見を論理的に表現することができる。	思考力・判断力・表現力	1年-1	「フレッシュマンセミナー」での取り組み	学科で実施する学年末アンケート
		②	他者の意見をしっかりと傾聴することができる。	思考力・判断力・表現力	1年-1	「フレッシュマンセミナー」での取り組み	学科で実施する学年末アンケート
6	問題解決型人材としての自己の形成	③	学内外の多様な他者との関わりを持つことができる。	学びへの姿勢	1年-3 2年-4 3年-5・6 4年-2	正課外における取り組み	学科で実施する学年末アンケート
		①	現時点における自らの課題を発見し、その課題の克服に向けて行動できる。	学びへの姿勢	全学年	個人年次目標とその評価	学科で実施する学年末アンケート

第2節 経済学部経済学科

経済学部経済学科のコース評価の指標案は次の通りとなる。

学修目標		到達目標			エビデンスと測定手法		
No.	内容	No.	内容	資質・能力	年次目標との関係	エビデンス	測定手法
1	「社会経済の自立と国際社会の発展に寄与」	①	理論・政策・地域・国際経済	知識・技能	1 年次前期から 2 年次前期	「専門必修科目」における講義科目の成績	「専門必修科目」における講義科目の最終評価
2	社会人として諸問題を解決する	①	多様な観点	思考力・判断力・表現力	2 年次専門選択科目	自らの興味・関心を持った「専門選択科目」（他学科専門科目も配置）の履修	履修科目の最終評価
		②	専門的知識	知識・技能・思考力	3 年次専門選択科目	①に加えて興味・関心を持った「専門選択科目」の履修	1) 履修科目の最終評価 2) アルバイトやインターンシップを通じて社会と関連性を持ちながら諸問題を認識
3	知識	①	主体性	思考力・判断力・表現力	3 年次および 4 年次演習科目	専門演習のクラスを自らの判断で選択し、問題関心に近い教員を選択し、必要に応じてプレゼンテーションを行う	1) 「専門演習」各科目の最終評価 2) 不動産鑑定士、簿記検定、FP などの資格・検定への取り組み
		②	協調性	思考力・判断力・表現力、協働する力	1 年次から 3 年次までの演習科目	3①を実現するために、各科目の履修生で調査・研究・プレゼンテーションの役割分担を行う	1) 「基礎演習」各科目の最終成績 2) 部活動、アルバイト、インターンシップなどの正課外の活動および自己
							評価
4	考察力	①	社会的責任の自覚	思考力・判断力・表現力、協働する力	2 年次から 3 年次	公共機関や民間事業者などへの職場体験を通して、働くこと意義や将来像を描くことで自らの社会的責任を自覚する	1) インターンシップⅠおよび同Ⅱの諸活動と最終評価 2) 部活動、アルバイト、インターンシップなどの正課外における責任感ある活動と自己評価
		②	自立した人物	知識・技能、考力、判断力、表現力	4 年次	専門選択科目としての「卒業論文」	専門演習ⅡB および「卒業論文」最終成績
5	表現力	①	主体性	思考力・判断力・表現力、協働する力	1 年次から 4 年次		1) キャリア支援課やキャリアセンターの利活用による表現力の育成 2) 進路先（民間事業所や官公庁など）との面接試験での取り組みおよび採用実績
		②	協調性	思考力・判断力・表現力、協働する力	1 年次から 4 年次		1) 就職活動やアルバイトにおけるグループシュスカッションの実施と自己評価

おわりに

本プロジェクトは、本来、2020年度に採択されたものだった。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、本学のみならず社会全体がさまざまな活動を強く制約される中で、本学も各種活動に制約がかかった結果、本プロジェクトの活動も全くできなくなってしまった。

このため、西岡教務部長（当時）にご相談したところ、次年度に仕切り直ししても良いとの回答だったことから、プロジェクトの参加メンバーの了解を得て、2021年度に再度採択されたものである。もちろん、2021年度も新型コロナウイルスの感染状況は改善せず、時期によっては大学のさまざまな活動にも制約がかかったが、何とか活動することができた。

本プログラムは、本学が受審した第3期認証評価のときにもコース評価体制の未確立が課題として残っていたにもかかわらず、認証評価後に何ら動きが見えなかったことに危機感を抱いた藤波が、関心を共有していただいた教職員の方々とともに始めたものである。当初予期しなかったことだが、プロジェクトの取り組みが遅れた間に「教学マネジメント指針」が公表されたことにより、結果としてコース評価の重要性が高まり、時宜にかなったプロジェクトになったと考える。

本プロジェクトには世代も、役職も、職務経験も多様なメンバーが参加し、教職協働により遂行された。その結果、多様な観点から多様な情報が収集され、大変有益な成果を残すことができたと自負している。共同申請者の3名に感謝する次第である。

他方、本プロジェクトにとって、日本福祉大学への聞き取り調査は大変大きなインパクトとなった。年度末の多忙な時間を割いて聞き取り調査に対応いただいた日本福祉大学の中村副学長をはじめとする教職員の方々にお礼申し上げる。

2022年4月

申請代表者 藤波 潔（総合文化学部教授）

【執筆分担】

藤波 潔	第1章、第2章第1節、第3章第1節1、第4章、第5章第1節、おわりに
村上 了太	第3章第2節2、第5章第2節
岩橋 梢	第3章第1節2、第2節1
福地 なつ	第2章第2節

